

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月12日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年12月17日 午前10時00分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 1月 6日 午前 9時50分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月24日 午前10時00分から 令和 7年12月24日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）に行います。		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 |
| | 地 番 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 2 1 0 5 番地 5 0 |
| | 家屋 番号 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 5 5 平方メートル
2 階 4 0 . 4 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月19日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 |
| | 地 番 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 2 1 0 5 番地 5 0 |
| | 家屋 番号 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 5 5 平方メートル
2 階 4 0 . 4 8 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 48号
令和 7年 5月 7日受理
令和 7年 5月 28日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所 小田原支部
執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 |
| | 地 番 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9 . 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 2 1 0 5 番地 5 0 |
| | 家屋 番号 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2 . 5 5 平方メートル
2 階 4 0 . 4 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	■宅地（物件 1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 物件2の建物は、私が住居として使用しています。 2 物件1の土地及び物件2の建物の使用状況及び不具合は下記のとおりです。 (1) 物件2の建物に雨漏りや建物の傾き等といった大きな不具合は特にありません。近隣を通る新幹線や高速道路の音が気になるぐらいです。 (2) 物件2の建物は注文住宅です。建築以降リフォームした箇所はありません。 (3) 物件2の建物で喫煙することはありません。また、物件2の建物内でペットを飼ってもいません。 (4) 物件1の土地に私が使用している物置が1個設置されています。同物置は簡易的なものであり、土地に接合・付着しているものでもありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおり認めた。なお、受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 物件2の建物には屋根裏収納が存している。
- 3 関係人の陳述のとおり、物件1の土地上に1個の物置が存しているが、同物置は簡易的なものであり、土地への強い定着性は認められず、動産と認めた。
- 4 評仙人によると、物件1の土地の北東側に接する道路は建築基準法第42条第1項第2号該当道路である。

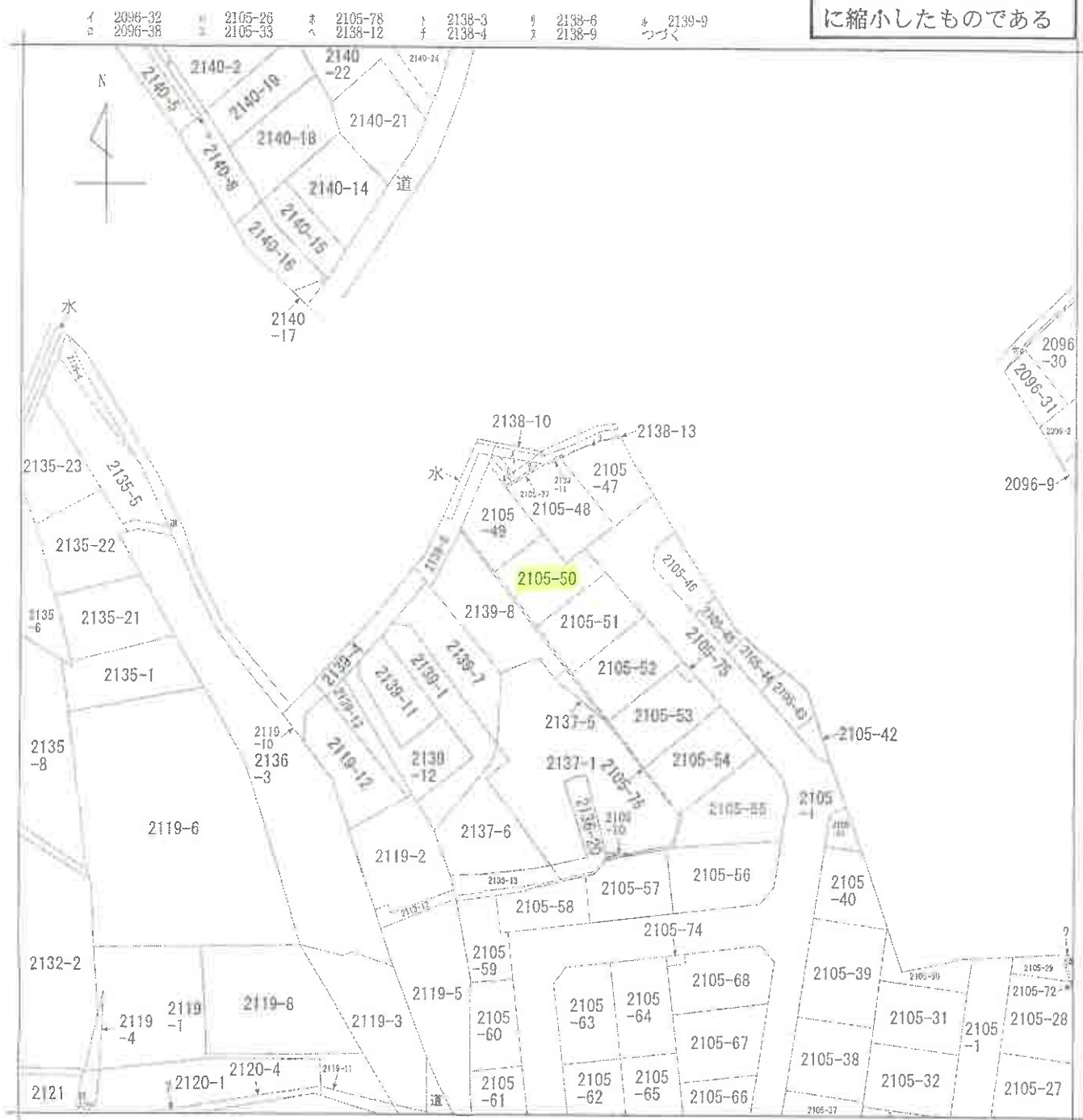
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

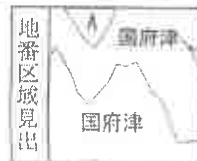
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月9日（金） 12：38 — 13：07	目的物件所在地	債務者兼所有者と面談，外観調査，写真撮影
令和7年5月18日（日） 13：55 — 14：37	目的物件所在地	債務者兼所有者と面談，立入調査（評価人同行）
令和7年5月22日（木） 11：30 — 11：40	横浜地方法務局 厚木支局	隣接道路部分の土地登記事項証明書受領 建物登記事項証明書交付請求（該当なし）
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和 7年 5月18日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	小田原市国府津字生田前				地番	2105番50		
出縮	力尺	1/600	精度	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局西湘二宮支局管轄)

令和7年2月7日

東京法務局新宿出張所

登記官

地図整理番号: M55485

(1/2)

(6 枚目)



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

平成九年五月式日五五

(改訂版)

建築物図面

2105番50

家屋番号

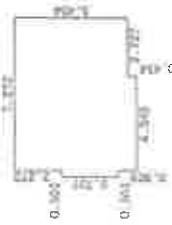
小田原市国府津字生田町2105番地50

建築物の所在

各階平面図

030801

1 階

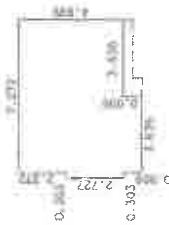


求積表

$2.727 \times 0.303 = 0.826281$
 $5.908 \times 4.545 = 26.851860$
 $5.454 \times 2.727 = 14.873058$

合計 42.551199
床面積 42.55 m²

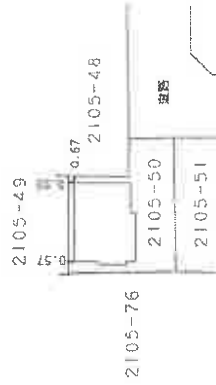
2 階



求積表

$2.727 \times 0.303 = 0.826281$
 $5.908 \times 3.636 = 21.481488$
 $4.999 \times 3.636 = 18.176364$

合計 40.484133
床面積 40.48 m²



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

日作成

作成

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(図紙地方建設局西湖宮支局宮橋)

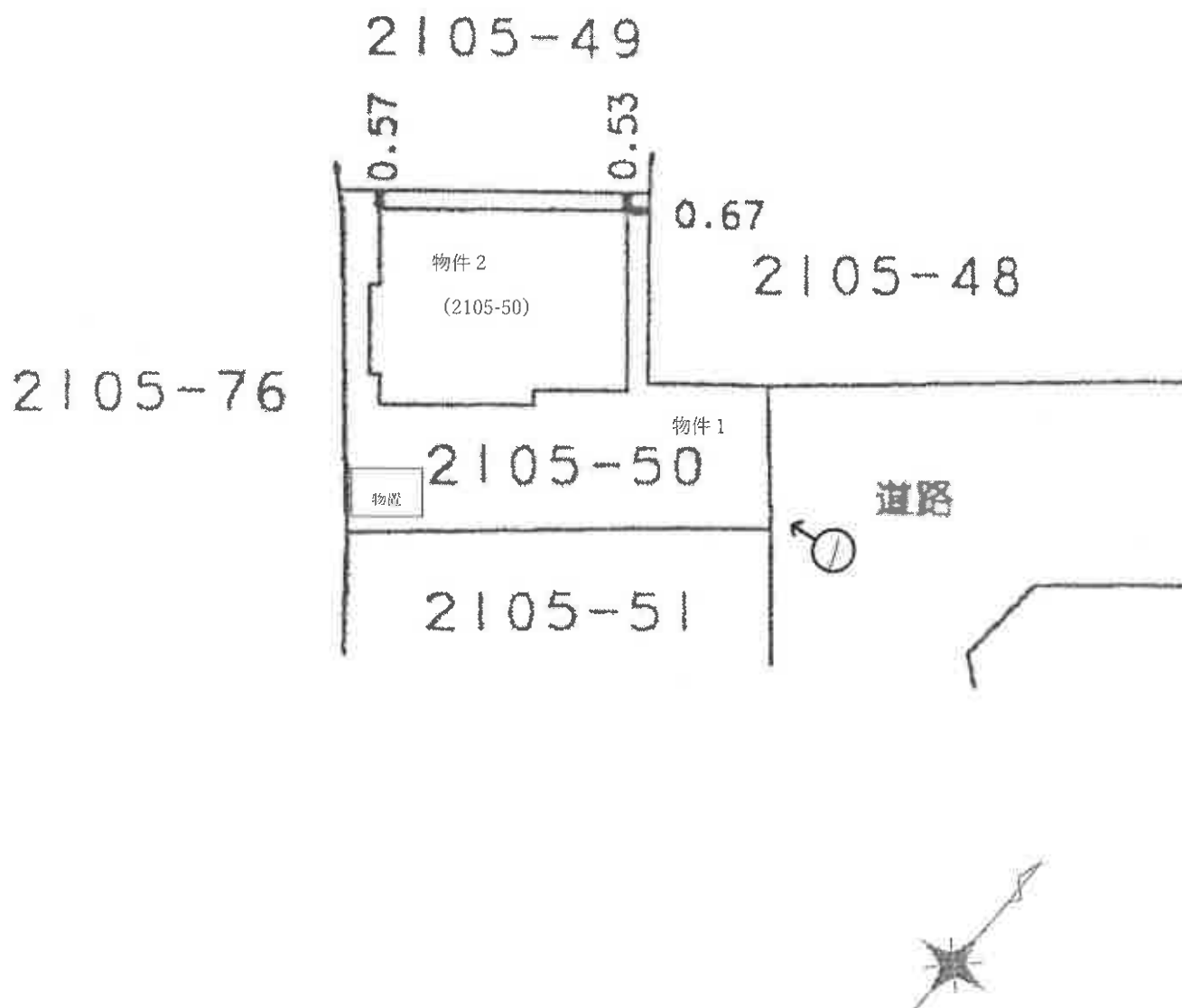
令和7年2月7日 東京建設局環境出張所

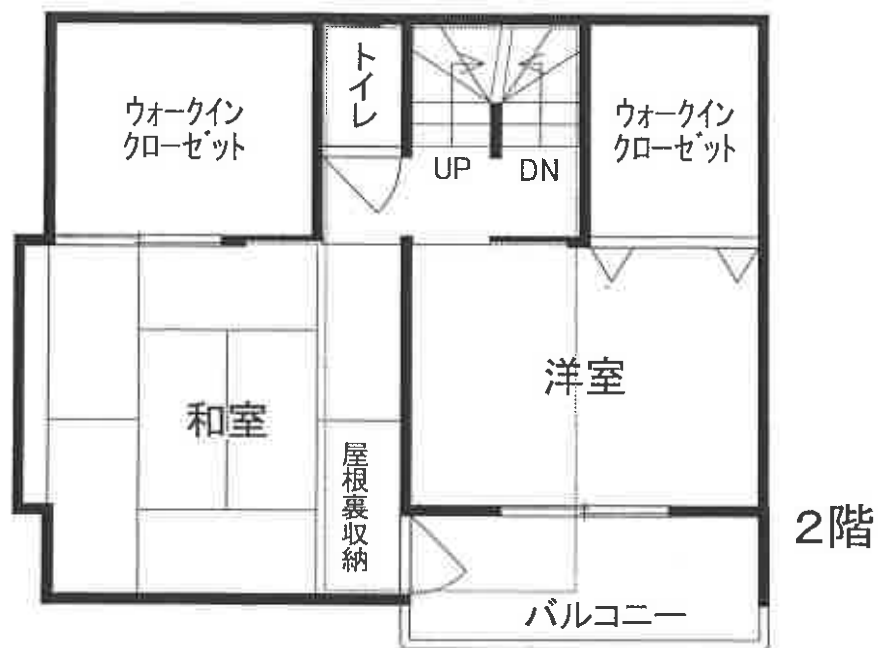
登記官

(7 枚目)

土地建物位置関係図

←○は写真撮影位置・方向





←○は写真撮影位置・方向



概略間取図

(7 枚目)

①

物件2の建物



②



③



④



令和 7 年 (ケ) 第 48 号
令和 7 年 5 月 18 日 現地調査
令和 7 年 6 月 16 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
諸田 浩之

第1 評価額

一括価格（合計）	
金9,330,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金2,340,000円
物 件 2（建物）	金6,990,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
・なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 |
| | 地 番 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9. 2 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小田原市国府津字生田前 2 1 0 5 番地 5 0 |
| | 家屋 番号 | 2 1 0 5 番 5 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 2. 5 5 平方メートル
2 階 4 0. 4 8 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「国府津」駅の北西方約1.7km（道路距離）、バス停「鳴沢公園前」徒歩約3分	
付 近 の 状 況	幅員約6.0mの道路沿いに中小規模の一般住宅が多い開発された住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%（基準容積率：200%）
	防 火 規 制	準防火地域
画 地 条 件	そ の 他 の 規 制	宅地造成等工事規制区域 周知の埋蔵文化財包蔵地（No.3）
	規 模	109.29㎡
	形 状	不整形状
	間 口 ・ 奥 行	間口約4.5m、奥行約9～12.6m
接 面 道 路 の 状 況	地 勢	北西側及び南西側隣地とは約2.4～3.3m高位、 他の隣接地とは等高で地勢は平坦
	北東側で幅員約6.0m道路（認定外・建築基準法第42条1項2号）に 間口約4.5m等高に接面	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物敷地等として利用。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし（プロパン）
	下 水 道	あり
特 記 事 項	・ 物件1は埋蔵文化財包蔵地（No.3）に指定されており、建物建築時にあたっては文化財保護法第93条の規定に基づく届け出を要し、試掘・発掘調査を要する場合がある。 ・ 目的物件土地上に簡易物置が1台設置されている。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成19年5月20日 新築（登記簿記載）
	経 過 年 数	約19年
	経済的残存耐用年数	約11年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス貼、ジュラク壁等
	天 井	ビニールクロス貼、敷目天井等
	床	フローリング、畳等
	設 備	トイレ×2、浴室、洗面室、給排水、電気等
	そ の 他	なし
床面積（現況）	1階：42.55㎡ 2階：40.48㎡ 延べ83.03㎡	
現 況 用 途	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	2LDK・WIC （附属資料間取図のとおり）
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年5月18日内部立入調査。 建物所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	・完了検査未済。 ・床面積に算入されない屋根裏収納あり。	

第5 評価額算出の過程

本件では積算価格に加え収益価格を求め、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を決定した。

I 積算価格

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
1	97,700	92 100	89,900	×109.29	×1.0	=9,830,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

公示地 小田原－33

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{公示地価格} & \text{時点修正} & \text{補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 103,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{100.5}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{106} & = & 97,700 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：対象地域に比して公示地の所在地域は、交通接近条件、環境条件等で優り総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：目的土地は、形状等で劣り総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率0%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	160,000	×83.03	×0.29	=3,850,000

現価率

- ・ 経過年数 19 年、経済的残存耐用年数 11 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数 11 年}}{\text{経過年数 19 年} + \text{経済的残存耐用年数 11 年}} \times (1 - 0.2) \\ & = 0.29 \end{aligned}$$

2. 積算価格の判定

積算価格は前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合 (注)		土地利用権等価格 (円)
1	9,830,000	×0.65	法定地上権	=6,390,000

(注) 土地利用権等割合：物件1土地について、最優先順位の抵当権設定当時、建物が存在していなかったが、その後建物について同順位の抵当権を共同担保で設定しており、土地抵当権との間には実質的な対抗関係は生じないと考えられる。よって法定地上権が成立するものと認定しその割合を65%と査定した。

② 積算価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	積算価格 (円)	価格構成比
1	9,830,000	-6,390,000	= 3,440,000	25.1%
2	3,850,000	+6,390,000	= 10,240,000	74.9%
積算価格 (合計)			13,680,000	100%

Ⅱ 収益価格

収益価格は、総収益から総費用を控除した純収益を還元利回りで還元して求めた。

総収益（円）	総費用	純収益	還元利回り	収益価格（円）
1, 140, 000	$\times (1 - 0.160)$	$= 958, 000$	$\div 8.0\%$	$= 11, 980, 000$

総収益：自己利用であるから賃料を想定し、総収益を求めた。

総費用：維持管理費、修繕費、公租公課、損害保険料、空室損失相当額を総収益に対する経費比率により求めた。

還元利回り：同一需給圏における類似不動産の取引利回り等を参考に標準的還元利回りを求め、建物償却率、対象不動産が固有に有する収益用不動産としてのリスク（不確実性等）を加算して求めた。

Ⅲ 評価額の判定

積算価格と収益価格は概ね均衡して求められ、互いの妥当性が検証できたので、積算価格と収益価格を 80 : 20 のウェイトで考慮し、土地及び建物の調整後の合計価格を下記のとおり評定し、各物件の積算価格の構成比により調整後の各物件の評価額を算出し、所要の修正を行った上評価額を以下のとおり決定した。

$$(13, 680, 000 \times 0.8 + 11, 980, 000 \times 0.2)$$

物件 番号	調整後の合計価格 (円)	構成比	市場性 修 正	競売市場 修 正	その他の控除 (円)	評価額 (円)
1	13, 340, 000	25. 1%	×1. 0	×0. 7		2, 340, 000
2		74. 9%	×1. 0	×0. 7		= 6, 990, 000
一括価格（合計）						9, 330, 000

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：なし。

第6 参考価格資料

1. 公示地価格 小田原－33
所 在：小田原市国府津字下辻川1820番36
価 格：103,000 円／m²
位 置：JR 東海道本線「国府津」駅 約 1.2km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：120 m²
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北側 5m 道路
用 途 指 定 等：第一種住居地域(建ぺい率 60%，容積率 200%)、
準防火地域
地 域 の 概 要：中小規模の一般住宅が多い開発された住宅地域
2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	6,483,629 円
物件2	3,503,620 円

第7 附属資料の表示

位置図

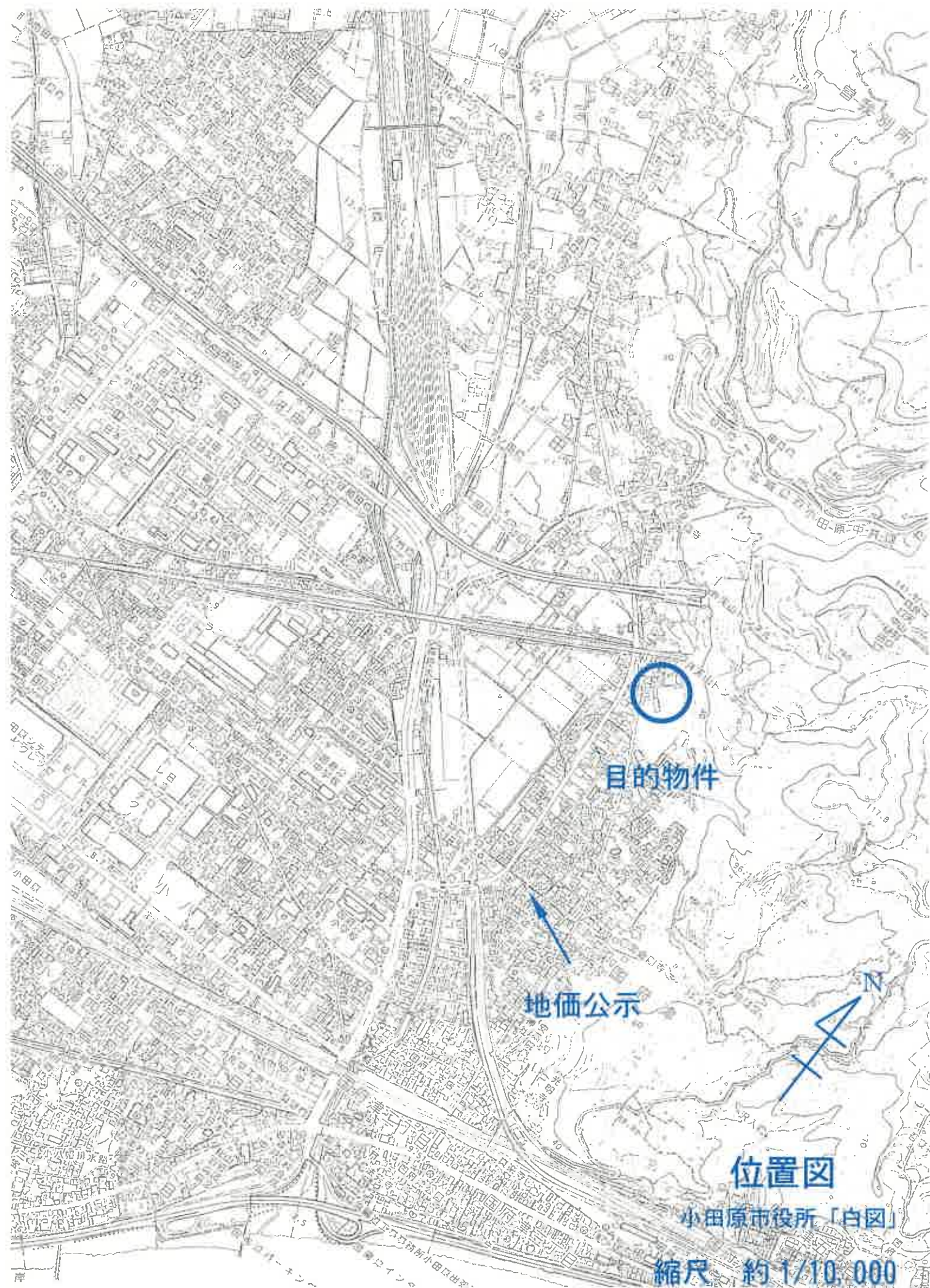
公図写（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

概略間取図

以 上



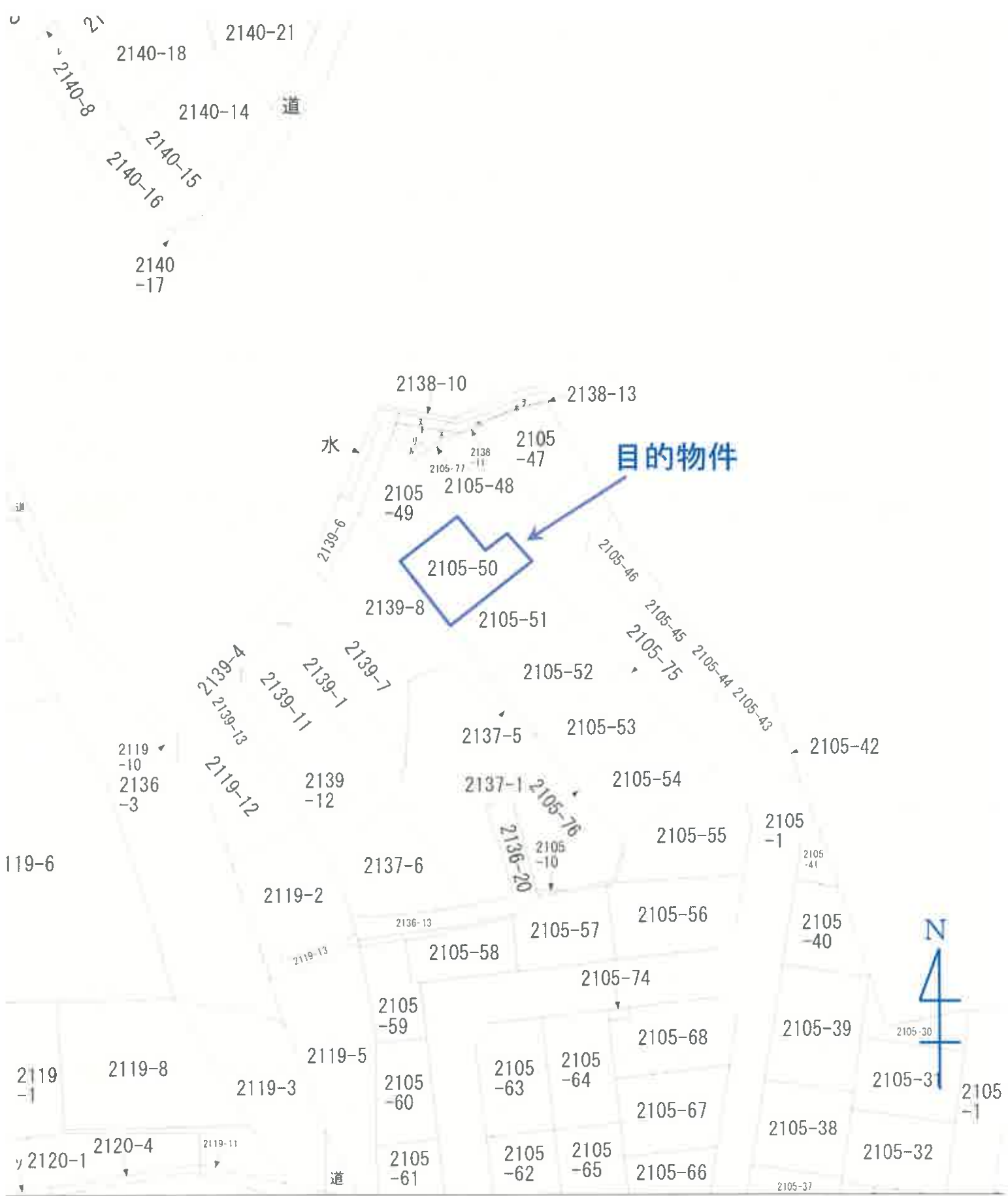
目的物件

地価公示

位置図

小田原市役所「白図」

縮尺 約 1/10,000



地番区域見出
A 国府津、
国府津

公図写

縮尺 1:600

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所 西湘(宮支庁管轄))
令和7年2月7日 東京法務局新宿出張所

登記簿

039964

座標求積表

NO	種別	① 2105-1			
		X	Y	$X_{n+1} - X_n$	$Y_n (X_{n+1} - X_n)$
K.338(地上)		196.730	86.729	6.768	586.981872
K.337(地上)		202.145	83.904	-1.606	-134.749824
K.336(地上)		196.124	74.868	-24.321	-1820.864628
K.335(地上)		177.824	88.297	-19.509	-1722.586173
K.334(地上)		175.615	90.006	-18.470	-1662.410820
K.333(地上)		159.354	102.629	-19.176	-1966.013704
K.332(地上)		156.439	103.392	-14.492	-1498.211944
K.331(地上)		144.862	101.641	-13.666	-1388.025906
K.330(地上)		142.773	99.476	-3.757	-373.731332
K.329(地上)		141.105	82.266	-3.568	-293.525088
K.328(地上)		138.205	62.506	-34.075	-2128.891950
K.327(地上)		107.030	65.600	-34.511	-2263.821600
K.326(地上)		104.694	63.685	-2.509	-159.785665
K.325(地上)		104.521	61.953	2.484	153.891252
K.324(地上)		107.178	57.715	-9.972	-575.533960
K.323(地上)		94.548	62.498	-8.363	-522.670774
K.322(地上)		98.815	65.140	6.002	390.970280
K.321(地上)		100.551	83.220	0.354	29.459880
K.320(地上)		98.168	88.035	-4.845	-426.528575
K.319(地上)		95.706	92.530	-24.052	-2225.531560
K.318(地上)		75.117	119.297	-22.301	-2660.442397
K.317(地上)		73.405	121.517	-2.343	-284.714331
K.316(地上)		72.774	122.330	-3.422	-418.613260
K.315(地上)		68.983	123.464	-21.172	-2613.979608
K.314(地上)		51.602	120.700	-19.740	-2382.251800
K.313(地上)		50.243	118.017	-5.845	-866.205965
K.312(地上)		46.957	126.184	-1.567	-197.730328
K.311(地上)		48.676	124.818	36.948	4611.812412
K.310(地上)		82.905	129.862	35.202	4574.922324
K.309(地上)		83.878	130.110	22.826	2869.853860
K.308(地上)		105.731	133.386	42.844	5714.789774
K.307(地上)		126.722	136.547	27.525	3758.456175
K.306(地上)		133.256	137.521	6.697	920.978137
K.305(地上)		133.419	131.457	-5.822	-765.342654
K.304(地上)		127.434	130.559	-26.778	-3496.108902
K.303(地上)		106.641	127.455	-44.961	-5730.504255
K.302(地上)		82.473	123.831	-25.284	-3130.943004
K.301(地上)		81.357	121.035	13.587	1844.502545
K.300(地上)		96.060	101.935	17.494	1783.250890
K.299(地上)		98.851	100.820	7.137	719.552340
K.298(地上)		103.197	96.908	3.216	311.656128
K.297(地上)		102.067	94.121	1.442	135.722472
K.296(地上)		104.639	90.789	4.565	414.451785
K.295(地上)		106.632	83.789	1.047	87.727083

A3をA4に縮小(約70%)

作成者

(平成8年1月16日作成)

(神奈川県土地家屋調査士会)

申請人

縮尺

1/500

18.2.14

前 2105-1-11.~78

地番 2105-1-11.~78

土地の所在 小田原市国府津字生田前

地積測量図

3/3

平成8年2月4日登記

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方方法務局西郷(宮支局管轄))
 令和7年2月7日 東京法務局新宿出張所

登記店

039970

地積測量図

13/9

前 2105-1 後・新同一一第

地番 2105-1-11.~78

土地の所在

小田原市国府津字生田前

座標求積表

地番	④ 2105-53								
NO	座標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$				
K.171 (アズミプレート)		170.116	78.338	-13.871	-1070.95878				
K.169 (アズミプレート)		163.271	83.650	0.876	73.277400				
K.168 (コンクリート板)		170.982	93.599	12.344	1155.386056				
K.334 (アズミプレート)		176.615	90.006	3.738	336.442428				
K.167 (アズミプレート)		174.730	88.862	1.327	117.919874				
K.170 (アズミプレート)		176.942	87.140	-4.614	-402.063980				
	倍面積				210.003000				
	地面積				105.0015000				
	地積				105.00				m ²

地番	⑤ 2105-54								
NO	座標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$				
K.169 (アズミプレート)		163.271	83.650	-14.546	-1216.772900				
K.166 (アズミプレート)		156.446	88.981	0.882	78.481242				
K.165 (コンクリート板)		164.153	98.904	14.546	1438.657584				
K.168 (コンクリート板)		170.992	93.599	-0.882	-82.594318				
	倍面積				217.811608				
	地面積				108.905940				
	地積				108.90				m ²

地番	⑥ 2105-55								
NO	座標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$				
K.166 (アズミプレート)		156.446	88.981	-9.774	-869.700094				
K.164 (アズミプレート)		154.379	90.590	-5.945	-538.557550				
K.163 (アズミプレート)		150.501	89.139	-2.567	-228.818813				
K.162 (コンクリート板)		151.812	102.686	5.938	609.749468				
K.332 (アズミプレート)		156.439	103.382	7.542	779.707044				
K.333 (アズミプレート)		159.354	102.629	7.714	791.680106				
K.165 (コンクリート板)		164.153	98.904	-2.908	-287.612332				
	倍面積				256.446129				
	地面積				128.2230645				
	地積				128.22				m ²

地番	⑦ 2105-56								
NO	座標	X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$				
K.163 (アズミプレート)		150.501	89.139	-1.405	-125.240285				
K.161 (アズミプレート)		150.407	87.569	-8.803	-770.869807				
K.160 (コンクリート板)		141.698	88.385	-7.634	-674.731090				
K.330 (アズミプレート)		142.773	99.476	3.164	314.742064				
K.331 (アズミプレート)		144.862	101.641	9.039	918.732989				
K.162 (コンクリート板)		151.812	102.686	5.639	579.046354				
	倍面積				241.680125				
	地面積				120.8400625				
	地積				120.84				m ²

作製者

8年1月16日作製)

申請人

縮尺 1/

(神奈川県土地家屋調査士会)

18.2.14

登記年月日：平成19年5月22日

（これは図面に記載されている内容を証明した書面である。）
（横浜地方方法務局 湘 宮支局電報）
令和7年2月7日 東京法務局新宿出張所

登記官

030801

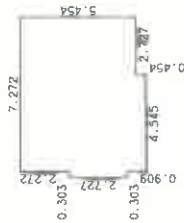
各階平面図

家屋番号 2105番50

建物図面

建物の所在 小田原市国府津字生田前2105番地50

1階

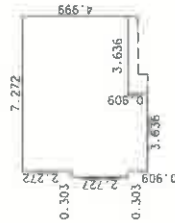


求積表

$2.727 \times 0.303 = 0.826281$
 $5.908 \times 4.545 = 26.851860$
 $5.454 \times 2.727 = 14.873058$

合計 42.551199
床面積 42.55 m²

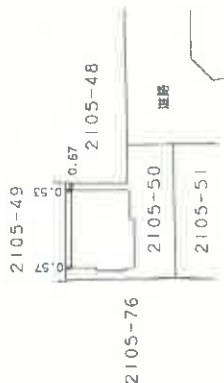
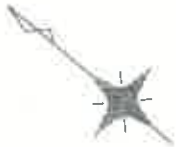
2階



求積表

$2.727 \times 0.303 = 0.826281$
 $5.908 \times 3.636 = 21.481488$
 $4.999 \times 3.636 = 18.176364$

合計 40.484133
床面積 40.48 m²



A3をA4に縮小（約70%）

作成者

5月10日作成

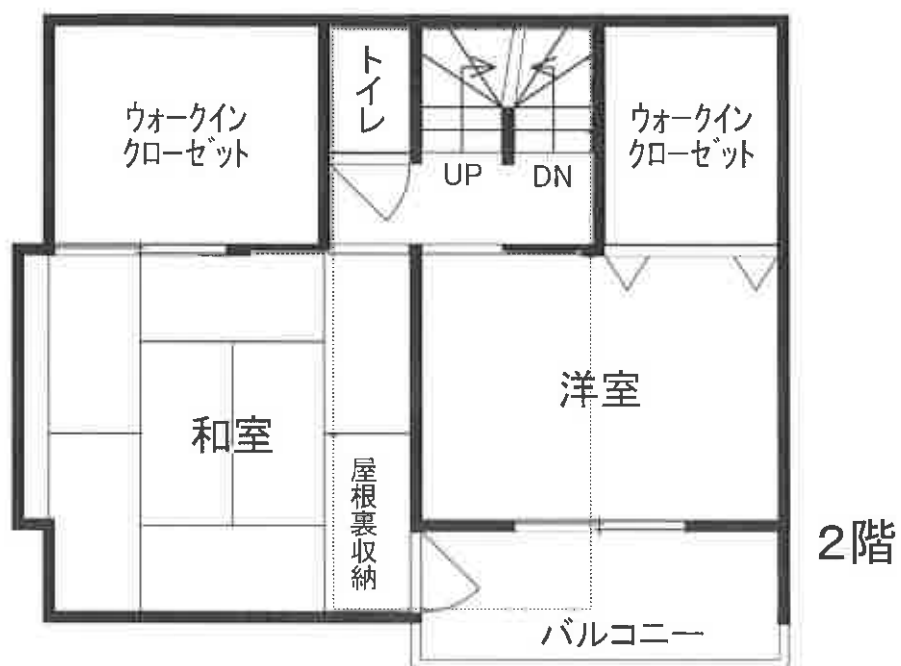
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

（神奈川県土地家屋調査士会）



概略間取図